

第123期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

連結注記表

(1頁から12頁まで)

個別注記表

(13頁から19頁まで)

本内容は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okamoto.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、「第123期定時株主総会招集ご通知」に記載された内容と本内容とで構成されております。

株式会社 岡本工作機械製作所

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- | | |
|---------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 7社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 岡本工機株式会社
OKAMOTO CORPORATION
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE,LTD.
OKAMOTO (THAI) CO.,LTD. |

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- | | |
|----------------|--|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | 株式会社グラインデックスコーポレーション |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社4社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用している非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- | | |
|---------------|---|
| ① 主要な会社の名称 | 株式会社グラインデックスコーポレーション |
| ② 持分法を適用しない理由 | 非連結子会社4社及び持分法非適用関連会社GREEN EARTH THERMODYNAMICS CO.,LTD.及びASIA.ALPHA CO.,LTD.は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、岡本工機（常州）有限公司を除き連結決算日と一致しております。なお、岡本工機（常州）有限公司の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっています。 |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、当社及び国内連結子会社は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社は低価法によっております。

① 商品及び製品

- ・ 当社及び国内連結子会社 機械本体は原則として個別法
附属品その他は主として移動平均法
- ・ 在外連結子会社 主として先入先出法並びに個別法

② 仕掛品

- ・ 当社及び国内連結子会社 主として個別法
- ・ 在外連結子会社 主として先入先出法

③ 原材料及び貯蔵品

- ・ 当社及び国内連結子会社 主として移動平均法
- ・ 在外連結子会社 主として先入先出法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び在外連結子会社は定額法によっております。

国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当連結会計年度末における見込販売有効期間は3年としております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社は個別に検討して得た損失見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の保証期間中の無償保証費用の支出に備えるため、将来の保証費用見込額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、工作機械製品及び半導体関連装置の製造と販売、並びにメンテナンス・修理等のサービスの提供をおこなっております。工作機械製品及び半導体関連装置の製品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、工作機械製品の販売については主に検収時に、半導体関連装置については主に検収時又は据付完了時に収益を認識しております。

また、工作機械及び半導体関連装置に関連する部品の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売においては出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時に、輸出販売においては貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。メンテナンス・修理等のサービスについては、役務提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、取引総額等を条件としたリベート等、顧客に支払われる対価については、取引価格から減額しております。

製品等の対価は、履行義務を充足した時点から概ね1年以内に受領しております。一部の工作機械製品及び半導体関連装置の製品販売においては、履行義務の充足とは別に個別契約に従って段階的に前受を受領し、残額については、履行義務を充足したのち概ね1年以内に受領しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

・ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異につきましては、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行により、グループ通算制度に移行しない旨の届出書を提出し、単体納税制度に移行することといたしました。これに伴い「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）第33項の取扱いに基づき、当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から翌連結会計年度より単体納税制度を適用するものとして税効果会計を適用しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社及び国内連結子会社は、製品の輸出販売の一部に関して、従来、船積日に収益を認識しておりましたが、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、検収又は据付完了時点において収益を認識する方法に変更しております。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は725百万円減少、売上原価は338百万円減少、販売費及び一般管理費は17百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ405百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は435百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

当連結会計年度において当社グループは、繰延税金資産600百万円(繰延税金負債との相殺前)を計上いたしました。

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の税金負担額を軽減すると判断した範囲内で計上しております。当該判断にあたっては、主に将来の事業計画を基に見積った課税所得を使用しております。また、繰延税金資産の計上については、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7)その他連結計算書類作成のための重要な事項 ③連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果の適用」に記載のとおり、翌連結会計年度より単体納税制度を適用するものとして会計処理を行っております。

事業計画の策定には、受注残、受注予測及び検収見込み時期等を考慮した売上予測等の仮定を用いております。売上予測等における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、依然、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、2022年度も影響は継続するものの、経済活動と感染症対策との両立が進み、縮小傾向で推移すると仮定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		32,177百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額		388百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	3,106百万円
	機械装置及び運搬具	1,505百万円
	工具、器具及び備品	123百万円
	土地	1,571百万円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	1,429百万円
	長期借入金	842百万円
	銀行保証	49百万円
4. 受取手形裏書譲渡高		119百万円

(連結損益計算書に関する注記)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(前連結会計年度末に計上した簿価切下額の戻入額相殺後)の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は益)が売上原価に含まれております。

190百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,717千株	一千株	一千株	4,717千株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	716千株	1千株	545千株	172千株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の行使による減少分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通 株式	200	50	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通 株式	240	60	2021年9月30日	2021年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 363百万円

②1株当たり配当額 80円

③基準日 2022年3月31日

④効力発生日 2022年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 700,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主として銀行等金融機関からの借入により調達し、一時的な余資の運用は短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券である合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は、おおむね決算日後7年以内であります。このうち短期借入金及び一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期借入金については短期決済のためリスクは限定されており、長期借入金についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)その他連結計算書類作成のための重要な事項 ①重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、与信管理ルール及び売掛金管理ルールに従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理ルール及び売掛金管理ルールに準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、「ヘッジ取引要領」に従い、財務部が担当取締役の承認を得て実行し、その管理を担当しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注1）を参照ください。）また、「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,073百万円	5,073百万円	－百万円
資産計	5,073	5,073	－
(1)社債（一年内償還予定を含む）	30	30	－
(2)長期借入金（一年内返済予定を含む）	1,277	1,276	1
負債計	1,307	1,306	1

(注1) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	181百万円

これらについては、「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	6	12	12	－	－	－
長期借入金	512	567	77	77	14	28

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	73	—	—	73
資産計	73	—	—	73

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券	—	5,000	—	5,000
資産計	—	5,000	—	5,000
社債	—	30	—	30
長期借入金	—	1,276	—	1,276
負債計	—	1,306	—	1,306

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

有価証券

有価証券である合同運用指定金銭信託は、その将来キャッシュ・フローと、決済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金・社債

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント		
	工作機械 (百万円)	半導体 関連装置 (百万円)	合計 (百万円)
製品	24,179	9,677	33,856
その他	1,917	1,773	3,690
顧客との契約から生じる収益	26,096	11,450	37,547
外部顧客への売上高	26,096	11,450	37,547

(注) その他には部品、サービス等が含まれております。

	報告セグメント		
	工作機械 (百万円)	半導体 関連装置 (百万円)	合計 (百万円)
日本	12,862	2,243	15,105
北米	4,891	322	5,214
アジア	6,669	8,851	15,521
欧州	1,486	33	1,519
その他	186	—	186
顧客との契約から生じる収益	26,096	11,450	37,547
外部顧客への売上高	26,096	11,450	37,547

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,367百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,575
契約資産(期首残高)	299
契約資産(期末残高)	539
契約負債(期首残高)	3,911
契約負債(期末残高)	11,183

契約資産の主な内容は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求条件を満たしていない対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、一部の工作機械、半導体関連装置の製品販売において、受注から履行義務を充足するまでの間に顧客から受領した前受額に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,951百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が7,272百万円増加した主な理由は、半導体関連装置の受注に伴う前受額の受領による増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	32,205百万円
1年超	19,423
合計	51,629

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,471円02銭
2. 1株当たり当期純利益	688円61銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	684円47銭

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、157.90円、67.24円及び66.84円減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券

- ① 市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっています。

- ② 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- (1) 商品及び製品……………機械本体は個別法、附属品その他は移動平均法
- (2) 仕掛品……………個別法
- (3) 原材料及び貯蔵品……………移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当事業年度末における見込販売有効期間は3年としております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

製品の保証期間中の無償保証費用の支出に備えるため、将来の保証費用見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は工作機械製品及び半導体関連装置の製造と販売、並びにメンテナンス・修理等のサービスの提供をおこなっております。工作機械製品及び半導体関連装置の製品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、工作機械製品の販売については主に検収時に、半導体関連装置については主に検収又は据付完了時に基づき収益を認識しております。

また、工作機械及び半導体関連装置に関連する部品の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売においては出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時に、輸出版売においては貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。メンテナンス・修理等のサービスについては、役務提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、取引総額等を条件としたリベート等、顧客に支払われる対価については、取引価格から減額しております。

製品等の対価は、履行義務を充足した時点から概ね1年以内に受領しております。一部の工作機械製品及び半導体関連装置の製品販売においては、履行義務の充足とは別に個別契約に従って段階的に前受を受領し、残額については、履行義務を充足したのち概ね1年以内に受領しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行に伴いグループ通算制度に移行しない旨の届出書を提出し、単体納税制度に移行することといたしました。これに伴い、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)第33項の取扱いに基づき、当事業年度の年度末に係る計算書類から翌事業年度より単体納税制度を適用するものとして税効果会計を適用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社は、製品の輸出販売の一部に関して、従来、船積日に収益を認識しておりましたが、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、検収又は据付完了時点において収益を認識する方法に変更しております。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,122百万円減少、売上原価は734百万円減少、販売費及び一般管理費は15百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ402百万円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は428百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

当事業年度において当社は、繰延税金資産190百万円（繰延税金負債との相殺前）を計上いたしました。

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減すると判断した範囲内で計上しております。当該判断にあたっては、将来の事業計画を基に見積った課税所得を使用しております。また、繰延税金資産の計上については、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 (2)連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果の適用」に記載のとおり、翌事業年度より単体納税制度を適用するものとして会計処理を行っております。

事業計画の策定には、受注残、受注予測及び検収見込み時期等を考慮した売上予測等の仮定を用いております。売上予測等における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、依然、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、2022年度も影響は継続するものの、経済活動と感染症対策との両立が進み、縮小傾向で推移すると仮定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,082百万円
短期金銭債務	1,187百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	12,391百万円
3. 有形固定資産の減損損失累計額	388百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	791百万円
構築物	21百万円
機械装置	470百万円
車両運搬具	1百万円
工具、器具及び備品	123百万円
土地	942百万円
(2) 担保に係る債務	長期借入金 345百万円
5. 保証債務	
以下の会社の銀行借入金に対する保証債務	
岡本工機(株)	1,507百万円
OKAMOTO (THAI) CO., LTD.	654百万円
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.	452百万円
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH	179百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 売上高 | 2,101百万円 |
| 仕入高 | 3,580百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 95百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 97百万円 |
2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(前事業年度末に計上した簿価切下額の戻入額相殺後)の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は益)が売上原価に含まれております。
- 172百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	716千株	1千株	545千株	172千株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
 2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の行使による減少分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	422百万円
減価償却累計額	11百万円
研究開発費	161百万円
減損損失	35百万円
貸倒引当金	6百万円
賞与引当金	77百万円
未払事業税	25百万円
その他	96百万円
繰延税金資産小計	837百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△647百万円
繰延税金資産合計	190百万円

繰延税金負債

為替差損	△11百万円
前払年金費用	△174百万円
その他	△13百万円
繰延税金負債合計	△199百万円
繰延税金負債の純額	△8百万円

- (注) 税効果会計の適用については、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 (2)連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果の適用」に記載のとおり、翌事業年度より単体納税制度を適用するものとして会計処理を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH	(千ユーロ) 511	工作機械、半導体関連装置の輸入、販売	直接 100.0	兼任 2名	当社製品の販売	当社製品の販売(注3)	208	売掛金	67
							債務保証(注2)	179	-	-
子会社	OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.	(千シンガポールドル) 24,077	工作機械、半導体関連装置の製造、販売	直接 100.0	兼任 1名	当社製品の製造	製品、部品等の仕入(注3)	1,088	買掛金	154
							当社製品の販売(注3)	606	売掛金	261
							債務保証(注2)	452	-	-
子会社	OKAMOTO (THAI) CO., LTD.	(百万タイバツ) 477	工作機械及び鋳物の製造、販売	直接 74.6 間接 25.4	兼任 1名	当社製品の製造	製品、部品等の仕入(注3)	1,236	買掛金	321
							当社製品の販売(注3)	753	売掛金	393
							債務保証(注2)	654	-	-
子会社	技研株式会社	(百万円) 18	工作機械の製造、再生、販売	直接 100.0	兼任 2名	当社製品の製造、修理	製品、部品等の仕入(注3)	661	買掛金 支払手形 電子記録債務	177 29 92
子会社	岡本工機株式会社	(百万円) 322	精密歯車、工作機械及び半導体関連装置の製造、販売	直接 100.0	兼任 2名	当社製品の製造	製品、部品等の仕入(注3)	584	買掛金	54
							債務保証(注2)	1,507	電子記録債務	305

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 銀行借入等につき、債務保証を行っております。なお、保証料の受領は行っておりません。

(注3) 製品、部品等の販売・仕入については、一般取引条件と同様に決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,336円75銭
2. 1株当たり当期純利益	497円63銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	494円64銭

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、155.87円、66.72円及び66.32円減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。